

(証券コード 6651)

平成25年6月5日

株 主 各 位

愛知県長久手市蟹原2201番地

日東工業株式会社

取締役社長 山 本 博 夫

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成25年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県長久手市蟹原2201番地
当社本店 会議室

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第65期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第65期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号 議 案 剰余金の処分の件
第 2 号 議 案 定款一部変更の件
第 3 号 議 案 取締役6名選任の件

以 上

-
- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ・ 添付書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nito.co.jp/>) において修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ・ 定時株主総会終了後、商品展示室「PLAZA NEXTA」へのご案内を予定しております。引き続きご参加いただきますようお願い申しあげます。

事業報告 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州債務問題や海外経済情勢への懸念等、経済の下振れリスクは依然として存在するものの、年度後半の政権交代を機に一連の景気対策や超金融緩和をはじめとする金融政策への期待感等から企業の景況感大幅に改善し、景気後退局面は比較的短い期間で解消いたしました。その後は円安地合い定着による企業収益の持ち直し、株高に伴う消費者マインドの改善、緊急経済対策による公共投資の押し上げ等が引き続き景気回復を鮮明にしていくとの期待が高まってまいりました。

当業界におきましては、設備投資意欲が下げ止まりつつあり、非製造業では底堅さも見られます。また、新設住宅着工戸数や民間非居住建築物棟数も連続して前年を上回るなど、総じて堅調な状況で推移いたしました。

このような情勢下にあって当社グループは、成長分野である環境配慮型製品の投入を積極的に行うとともに、太陽光発電システム関連製品の拡販や、活況を呈する情報通信市場へのアプローチ等に尽力してまいりました。

また、期の後半には情報通信機器部材卸業のリーディングカンパニーでありますサンテレホン株式会社および電気通信工事業の南海電設株式会社を当社グループに加え、顧客志向企業、価値創造企業への変革に向けた更なる取り組みを着実に進めてまいりました。

この結果、売上高は772億2千5百万円と前期比29.5%の増収、営業利益は83億9千5百万円と前期比92.0%の増益、経常利益は89億3千1百万円と前期比99.2%の増益、当期純利益は51億2千9百万円と前期比127.3%の増益となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

なお、従来当社グループは、「配電盤部門」「キャビネット部門」「遮断器・開閉器部門」「パーツ・その他部門」に区分して説明しておりましたが、当連結会計年度より従来の4部門を「配電盤関連製造事業」とし、新たに「情報通信関連流通事業」および「工事・サービス事業」を加えた3事業に区分して説明しております。

配電盤関連製造事業につきましては次のとおりであります。

配電盤部門につきましては、接続箱や集電箱、固定価格買取制度に対応した高圧受電設備等の各種太陽光発電システム関連製品を充実させ、その市場浸透に尽力してまいりました。大規模な太陽光発電所（メガワットソーラ）の建設等が本格化し始めたことなどからこれらの製品が好調に推移し、分電盤や高圧受電設備が大幅に伸長した結果、売上高は326億3千万円と前期比29.5%の増収となりました。

キャビネット部門につきましては、輸出や鋳工業生産の落ち込み等から工作機械受注が低調であった半面、昨年度からの繰越分である設備投資が一部顕在化いたしました。また、太陽光発電システム関連製品に付随しての販売拡大や、移動体通信向け大型案件等がキャビネット全体を押し上げ、工作機械の不振による減少を上回った結果、売上高は294億9千4百万円と前期比18.9%の増収となりました。

遮断器・開閉器部門につきましては、既存製品の機種追加や太陽光発電システム用接続箱の直流開閉器等を発売いたしました。昨年先行した復興特需が一段落し、売上高は40億1千4百万円と前期比18.1%の減収となりました。

パーツ・その他部門につきましては、充電スタンドの拡販や各種製品のバリエーションの充実に努めてまいりましたが、売上高は45億6千5百万円と前期比2.0%の減収となりました。

以上の結果、配電盤関連製造事業の売上高は、707億5百万円と前期比18.7%の増収となりました。

情報通信関連流通事業は、当連結会計年度の第4四半期より連結対象となりましたサンテレホン株式会社およびタキオン株式会社が主に情報通信機器の仕入、販売を行っている事業であります。売上高につきましては、常に市場の潜在ニーズを模索し、ネットワークインフラ環境の構築に必要なあらゆる機器、部材の調達とその拡販に努めた結果、売上高は57億5千9百万円となりました。

なお、当連結会計年度より新設した事業でありますので、前連結会計年度との比較は行っておりません。

工事・サービス事業は、従来より当社グループでありました日東テクノサービス株式会社と、当連結会計年度の第4四半期より連結

対象となりました南海電設株式会社が主に電気設備、ネットワークシステムの工事、保守等を行う事業であります。売上高につきましては、7億6千万円となりました。

なお、情報通信関連流通事業同様に、当連結会計年度より新設した事業でありますので、前連結会計年度との比較は行っておりません。

(2) 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の主なものは、菊川工場における建物増築および太陽光発電設備の設置、中津川工場の事務所空調設備の更新、エレット（タイランド）株式会社における洪水被害の復旧・対策などであり、約39億円の設備投資を実施しております。

なお、設備投資に要した資金は、全額自己資金によって充当いたしております。

(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経済状況を展望しますと、電力問題や日中関係悪化等の不透明要素は残るものの、新政権による緊急経済対策の一環として公共投資の増加が見込まれることや、復興需要の継続、消費増税を控えた駆け込み需要等に支えられ、穏やかな回復基調で推移するものと見られます。

このような状況のなか、当社グループが対処すべき当面の課題としましては、

1. 更なる「顧客志向企業」への変革
2. 海外事業の強化
3. グループ経営の強化

が挙げられます。

1. 更なる「顧客志向企業」への変革

当社のビジネスモデルを大別しますと、案件受注を中心とする個別受注品のビジネスと、自社開発製品の販売が主であり、売上の大半を占める標準品のビジネスに分けられます。個別受注品ビジネスにつきましては、これまで未開拓であったサプライヤー事業を強化し、標準品ビジネスとのバランスのとれた、安定した成長を目指します。標準品ビジネスにつきましては、自社開発製品

のみならず、顧客ニーズの高い製品を幅広く取り揃えてまいります。また、当社の販売チャンネルと物流網を最大限に生かし、さらに多くのお客様へ提供できる体制を構築してまいります。

成長分野への取り組みにつきましては、太陽光発電システム関連製品、充電スタンド、HEMSなどの環境とエネルギーに関わる市場や、スマートフォンの普及、クラウドコンピューティングの進展等で更なる設備投資が期待できる情報通信市場の開拓に注力いたします。本年1月には、情報通信機器部材卸業のリーディングカンパニーでありますサンテレホン株式会社と、電気通信工事業の南海電設株式会社が日東工業グループに加わりました。これらを通じ、最も成長性が期待できる情報通信市場に対するソリューション機能を強化していくことで、新たな価値・需要の創出に尽力してまいります。

2. 海外事業の強化

海外事業につきましては、エレット（タイランド）株式会社に続き、中国やASEAN諸国を中心に市場開拓を進めるための橋頭堡として、中国河南省に新工場を建設いたしました。中国国内での販売拡大に加え、タイを中心としたASEAN諸国への販路開拓を積極的に図ってまいります。

3. グループ経営の強化

グループ経営の強化につきましては、横串の通った一貫性ある施策の展開が急務となっております。より効率的・効果的なグループ経営体制を構築しつつ、グループ会社間におけるシナジー効果の最大化に注力し、更なるシェアの拡大を目指してまいります。

当社グループはこうした施策により、電気と情報をあしたにつなげる「価値創造企業グループ」として、より多くのお客様のニーズにお応えし、企業価値の向上に取り組んでまいり所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第62期 平成22年3月期	第63期 平成23年3月期	第64期 平成24年3月期	第65期 (当連結会計年度) 平成25年3月期
売 上 高(百万円)	46,444	57,468	59,634	77,225
経常利益または 経常損失(△)(百万円)	△1,281	3,406	4,483	8,931
当期純利益または 当期純損失(△)(百万円)	△986	1,900	2,256	5,129
1株当たり当期 純利益または当期(円) 純損失(△)	△24.01	46.90	56.39	129.17
総 資 産(百万円)	62,673	67,652	70,571	83,762
純 資 産(百万円)	56,321	58,644	59,616	64,535

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 第62期につきましては、設備投資の低迷や価格競争の激化など市況は極めて厳しく推移し、売上高が大幅に減少となり、赤字決算を余儀なくされました。また、第62期よりエレット（タイランド）株式会社が新たに連結対象となり、日東エンジニアリング株式会社を連結対象から除外しております。
3. 第63期につきましては、新製品の投入や積極的な販売活動、コスト構造改革等の企業体質強化策に努めた結果、売上高が大幅に増加し、黒字転換いたしました。また、第63期より株式会社キャドテックが新たに連結対象となりました。
4. 第64期につきましては、太陽光発電システム関連製品の拡販や情報通信市場への積極的なアプローチを図り、コスト削減・業務効率化等に注力した結果、増収増益となりました。また、第64期より日東テクノサービス株式会社および日東スタッフ株式会社が新たに連結対象となりました。
5. 第65期の状況につきましては、前記(1)事業の経過およびその成果に記載のとおりであります。なお、当連結会計年度よりサンテレホン株式会社、タキオン株式会社および南海電設株式会社が新たに連結対象となりました。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
東北日東工業株式会社	50 ^{百万円}	100.0 [%]	電気機械器具ならびに部品の製造
株式会社キャドテック	30	100.0	配・分電盤、制御盤等の設計・製図
日東スタッフ株式会社	10	100.0	業務請負、労働者派遣
株式会社新愛知電機製作所	240	53.5	電気用諸機械器具の設計、製造、販売、修理等
エレット(タイランド)株式会社	400,000 ^{千タイ バーツ}	100.0	電気機械器具ならびに部品の製造、販売
サンテレホン株式会社	490	※100.0	情報通信機器の仕入、販売
タキオン株式会社	20	※100.0	情報通信機器の仕入、販売
南海電設株式会社	100	100.0	情報通信ネットワーク事業、電気設備事業等
日東テクノサービス株式会社	20	100.0	配・分電盤、制御盤等の据付、改造および保守ならびに電気工事業務等

- (注) 1. ※印は、間接所有の株式を含みます。
2. 当連結会計年度よりサンテレホン株式会社、タキオン株式会社および南海電設株式会社が新たに連結対象となりました。
3. 日東テクノサービス株式会社は、平成25年6月30日付にて当社を存続会社とする吸収合併を行い解散する予定です。

(6) 主要な事業内容

事業区分	部門	主要製品・事業
配電盤関連製造事業	配電盤	高圧受電設備、分電盤、ホーム分電盤、光接続箱等
	キャビネット	金属製キャビネット、樹脂製ボックス、システムラック等
	遮断器・開閉器	ブレーカ、開閉器等
	パーツ・その他	熱関連機器、パーツ等
情報通信関連流通事業		情報通信機器および部材の仕入、販売等
工事・サービス事業		電気設備、ネットワークシステムの設置、保守等の工事事業

(注) 当連結会計年度より上記のとおり事業区分を変更しております。

(7) 主要な営業所および工場

事業区分	名 称	所 在 地
配 電 盤 関 連 製 造 事 業	当 社	本 社 愛知県長久手市蟹原2201番地
		営 業 所 東京、横浜、さいたま、つくば、仙台、札幌、名古屋（愛知県長久手市）、静岡、金沢、大阪、京都、高松、広島、福岡等
		工 場 名古屋（愛知県長久手市）、菊川（静岡県菊川市）、掛川（静岡県掛川市）、磐田（静岡県磐田市）、中津川（岐阜県中津川市）、唐津（佐賀県唐津市）、栃木野木（栃木県下都賀郡）
	東北日東工業株式会社	岩手県花巻市
	株式会社キャドテック	愛知県長久手市
	日東スタッフ株式会社	愛知県長久手市
	株式会社新愛知電機製作所	愛知県小牧市
情 報 通 信 関 連 流 通 事 業	エレット(タイランド)株式会社	タイ王国アユタヤ県
	サンテレホン株式会社	東京都中央区
工 事 ・ サ ー ビ ス 事 業	タキオン株式会社	東京都中央区
	南海電設株式会社	大阪府大阪市
	日東テクノサービス株式会社	愛知県長久手市

- (注) 1. 当連結会計年度よりサンテレホン株式会社、タキオン株式会社および南海電設株式会社が新たに連結対象となりました。
2. 日東テクノサービス株式会社は、平成25年6月30日付にて当社を存続会社とする吸収合併を行い解散する予定です。

(8) 従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減数
配電盤関連製造事業	2,270名	—
情報通信関連流通事業	168名	—
工事・サービス事業	115名	—
合 計	2,553名	350名増

- (注) 1. 従業員数には当社グループ外への出向者および臨時従業員は含まれておりません。
2. 当連結会計年度より新しい事業区分に変更したため、事業部門別の前連結会計年度末比増減数は記載しておりません。
3. 当連結会計年度よりサンテレホン株式会社（168名）、タキオン株式会社（0名）および南海電設株式会社（103名）が新たに連結対象となりました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 96,203,000株
- (2) 発行済株式の総数 43,000,000株（自己株式3,006,698株を含む）
- (3) 株主数 6,271名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
名 東 興 産 株 式 会 社	6,778 ^{千株}	17.0%
日 東 工 業 取 引 先 持 株 会	1,728	4.3
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,586	4.0
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	1,268	3.2
有 限 会 社 伸 和 興 産	1,050	2.6
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	1,000	2.5
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	982	2.5
日 東 工 業 社 員 持 株 会	960	2.4
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	842	2.1
公 益 財 団 法 人 日 東 学 術 振 興 財 団	779	1.9

(注) 1. 当社は自己株式3,006千株を所有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 持株比率につきましては、自己株式を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

	第1回新株予約権
発行決議日	平成22年6月29日
新株予約権の数	4,820個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	482,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	921円
新株予約権の行使期間	平成24年7月17日から 平成27年7月16日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類 および数	保有者数
取締役	200個	普通株式 20,000株	2人

(注) 上記には、使用人として在籍中に交付された新株予約権を含めて記載しております。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※取締役会長CEO (最高経営責任者)	加 藤 時 夫	
※取締役社長COO (最高執行責任者)	山 本 博 夫	
常 務 取 締 役	松 下 隆 行	生産本部長兼名古屋工場長 東北日東工業株式会社代表取締役 日東スタッフ株式会社代表取締役
常 務 取 締 役	佐々木 拓 郎	海外本部長兼経営企画室担当 株式会社キャドテック代表取締役
常 務 取 締 役	伊 藤 邦 弘	営業本部長兼市販営業統括部長
取 締 役	黒 野 透	開発本部長兼海外本部国際部長兼品質保証室担当兼テクニカルセンター担当
取 締 役	小 出 行 宏	営業本部副本部長
常 勤 監 査 役	坂 田 修	東北日東工業株式会社監査役 株式会社キャドテック監査役 日東テクノサービス株式会社監査役
社 外 監 査 役	鮎 澤 多 俊	東大手法律事務所所長弁護士 兼房株式会社社外監査役
社 外 監 査 役	原 田 稔	
社 外 監 査 役	新 海 雄 二	

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 常勤監査役坂田 修氏は、昭和53年から平成20年まで当社の経理部門に在籍するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、社外監査役全員を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当該事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- ①就任 平成24年6月28日開催の第64回定時株主総会において、新たに岡田雅博、小出行宏の両氏が取締役に選任され、就任いたしました。
- 平成24年6月28日開催の第64回定時株主総会において、新たに新海雄二氏が監査役に選任され、就任いたしました。
- ②退任 平成24年6月28日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって、専務取締役永草基己、常務取締役加藤幸一、取締役森川和昭の3氏は、任期満了となり退任いたしました。
- 平成24年6月28日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって、監査役青木弘雄氏は、任期満了となり退任いたしました。
- 事業年度中に辞任した取締役

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退 任 日
取 締 役	岡田雅博	経営管理本部長兼内部統制室長兼環境施設室担当	平成25年3月31日

- ③変更 平成24年6月28日開催の取締役会において、取締役佐々木拓郎、伊藤邦弘の両氏は常務取締役に選任され、就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 11名 251百万円

監査役 5名 33百万円（うち社外監査役 4名 17百万円）

(注) 1. 上記には平成24年6月28日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名を含んでおります。

2. 報酬等の額には次のものが含まれております。

①当事業年度に係る役員賞与引当金の繰上額 取締役7名 56百万円

②ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額 取締役11名 2百万円

(3) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況および当社との関係

社外監査役鮎澤多俊氏は東大手法律事務所の所長弁護士を兼任しております。なお、当社と同法律事務所との間には特別な関係はありません。

- ②他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社との関係

社外監査役鮎澤多俊氏は兼房株式会社の社外監査役を兼任しております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

- ③当事業年度における主な活動状況

(ア) 社外監査役鮎澤多俊氏

当事業年度開催の取締役会16回のうち16回すべてに、また監査役会9回のうち9回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。

(イ) 社外監査役原田 稔氏

当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に、また監査役会9回のうち9回すべてに出席し、主に経営全般に関する見地から適宜発言を行っております。

(ロ) 社外監査役新海雄二氏

就任後開催の取締役会14回のうち14回すべてに、また監査役会6回のうち6回すべてに出席し、主に経営全般に関する見地から適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

栄監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額

31百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

35百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため上記金額にはこれらの合計額で記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の独立性および審査体制その他の会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを考慮し、監査役と綿密な連携をとりつつ、解任または不再任の決定を行う方針です。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、役職員が法令および社会通念等を遵守した行動をとるために「日東工業グループ企業倫理綱領」を作成し、全役職員に配布して教育を実施する。またコンプライアンス全体を統括する組織として、「内部統制委員会」を設置する。

② 内部監査を担当する組織として取締役社長の直属に「監査室」を設置し、監査室は監査方針・監査計画・監査結果を監査役会に報告する。

③ グループ全体における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期発見し、是正するため内部通報制度（ヘルプライン）を設置する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①当社は、経営会議等の議事録、稟議書その他職務執行に係る情報を文書規定に従い適切に保存・管理する。
- ②情報の管理については、情報セキュリティ管理規定に従い管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ①当社は、「内部統制委員会」を設置し、取締役社長の下にリスク管理体制を構築する。下部組織として、「安全衛生委員会」「安全運転委員会」「環境保全委員会」「品質委員会」「改善推進委員会」等を設置する。
- ②平時においては、各委員会および各本部において、リスク管理規定に従いリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては、緊急時対応要領に従い会社全体として対応することとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、重要な意思決定を行う際は、多面的な検討を経て慎重に決定するため、取締役社長の諮問機関として経営会議を組織し、経営会議規定により円滑な運営をはかる。
- ②グループ全体の業務の適正を確保するため内部監査制度の確保をはかり、内部監査を実施する。
- ③取締役は、毎月業務の執行状況を取締役会に報告する。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、「日東工業グループ企業倫理綱領」に基づきグループ一丸となってコンプライアンスを実践し、そのための教育を実施する。
- ②反社会的勢力に対しては、「日東工業グループ企業倫理綱領」に基づき毅然とした態度で排除する。
- ③グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する組織として、「内部統制委員会」を設置する。
- ④内部監査制度の確保をはかり、内部監査を実施する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、「監査室」の構成員を補助使用人とし、監査役会の事務局業務も併せて担当する。その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

(7) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社の取締役は、会社に着しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
- ②常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。
- ③監査室の責任者は、内部監査の実施状況または業務遂行の状況を監査役へ報告する。
- ④監査役は、監査役監査基準に則って監査を行うことにより、監査の実効性を確保する。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規定類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防および牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年 3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	83,762	(負債の部)	19,227
流動資産	43,741	流動負債	17,705
現金及び預金	9,759	支払手形及び買掛金	9,136
受取手形及び売掛金	23,324	短期借入金	100
有価証券	404	未払法人税等	2,483
商品及び製品	3,767	リース債務	38
仕掛品	2,024	賞与引当金	1,833
原材料及び貯蔵品	2,661	役員賞与引当金	67
繰延税金資産	1,169	繰延税金負債	0
その他	764	その他	4,046
貸倒引当金	△135	固定負債	1,521
固定資産	40,020	退職給付引当金	428
有形固定資産	24,338	長期未払金	69
建物及び構築物	10,047	リース債務	80
機械装置及び運搬具	3,274	資産除去債務	77
土地	9,897	環境対策引当金	37
建設仮勘定	262	繰延税金負債	661
リース資産	117	その他	166
その他	740		
無形固定資産	4,029	(純資産の部)	64,535
のれん	3,911	株主資本	63,149
その他	117	資本金	6,578
投資その他の資産	11,652	資本剰余金	7,100
投資有価証券	4,183	利益剰余金	52,160
長期貸付金	908	自己株式	△2,690
不動産信託受益権	1,488	その他の包括利益累計額	532
長期預金	700	その他有価証券評価差額金	845
前払年金費用	1,627	為替換算調整勘定	△ 313
繰延税金資産	993	新株予約権	105
その他	1,985	少数株主持分	748
貸倒引当金	△ 234		
合 計	83,762	合 計	83,762

連結損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売上高	77,225
売上原価	54,696
売上総利益	22,528
販売費及び一般管理費	14,132
営業利益	8,395
営業外収益	
受取利息	67
受取配当金	53
仕入割引	39
受取家賃	38
不動産信託受益権収入	100
為替差益	516
その他	183
営業外費用	
支払利息	7
売上割引	367
その他	89
経常利益	464
特別利益	8,931
固定資産売却益	9
国庫補助金受入益	50
移転補償金	46
投資有価証券売却益	6
受取保険金	81
特別損失	194
固定資産除売却損	81
関係会社株式売却損	13
新株予約権消却損	147
事業整理損失	25
災害による損失	5
税金等調整前当期純利益	272
法人税、住民税及び事業税	8,853
法人税等調整額	3,569
少数株主損益調整前当期純利益	97
少数株主利益	3,666
当期純利益	5,186
	57
	5,129

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	百万円 6,578	百万円 6,986	百万円 48,023	百万円 △ 3,105	百万円 58,483
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 992		△ 992
当 期 純 利 益			5,129		5,129
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分		113		416	530
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	113	4,137	415	4,666
平成25年3月31日残高	6,578	7,100	52,160	△ 2,690	63,149

項 目	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
平成24年4月1日残高	百万円 609	百万円 △ 356	百万円 252	百万円 180	百万円 699	百万円 59,616
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△ 992
当 期 純 利 益						5,129
自己株式の取得						△ 1
自己株式の処分						530
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	236	43	279	△ 75	48	252
連結会計年度中の変動額合計	236	43	279	△ 75	48	4,919
平成25年3月31日残高	845	△ 313	532	105	748	64,535

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 10社
連結子会社名 東北日東工業(株)、(株)キャドテック、日東スタッフ(株)、(株)新愛知電機製作所、エレット（タイランド）(株)、J B P - I (株)、サンテレホン(株)、タキオン(株)、南海電設(株)、日東テクノサービス(株)

このうち、J B P - I (株)、サンテレホン(株)、タキオン(株)、南海電設(株)については、平成25年1月21日の株式取得により子会社となった為、新たに連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を平成24年12月31日としており、損益計算書は平成25年1月1日から平成25年3月31日までの3ヶ月間を連結しております。

- (2) 主要な非連結子会社名 日東工業（中国）有限公司、東名保険サービス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない主要な非連結子会社（日東工業（中国）有限公司、東名保険サービス(株)）は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)新愛知電機製作所、エレット（タイランド）(株)、J B P - I (株)の決算日は12月31日です。連結計算書類作成にあたっては、(株)新愛知電機製作所、エレット（タイランド）(株)については、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの損益計算書および平成24年12月31日現在の貸借対照表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。またJ B P - I (株)については、連結会計年度末日を決算日として仮決算を行った計算書類を基礎としております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他の有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産
(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については主に定額法)

主な耐用年数

建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～17年
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ減価償却費は30百万円減少しております。この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は30百万円増加しております。また、当連結会計年度より当社および国内の連結子会社において、建物附属設備を除く建物(以下建物本体)の減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これは当連結会計年度における当社菊川工場での増築、連結子会社の工場新設を機に、減価償却方法を検討した結果、建物本体は収益や設備の稼働状況に左右されず、長期安定的に使用され、使用期間を通じて生産性や収益性が大きく変動しないことから、定額法が資産の実態をより反映する合理的な方法と判断したためです。これにより、従来の方法に比べ減価償却費は18百万円増加しております。この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は18百万円減少しております。

② 無形固定資産
(リース資産を除く)

定額法(自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法(リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法)

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。なお、当連結会計年度末においては、連結計算書類作成会社については年金資産の見込額および期末未認識項目の合計額が退職給付債務を上回ったため、「前払年金費用」として投資その他の資産に計上しております。また、一部の連結子会社は簡便法を採用しており、退職給付引当金を計上しております。
- ⑤ 環境対策引当金
ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）の処分に関する支出に備えるため、今後発生する処分費用の見込額を計上しております。
- (4) のれんの償却方法および償却期間
のれんの償却については、サンテレホン㈱、南海電設㈱ともに８年間の均等償却を行っております。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (6) 信託財産の会計処理の方法
信託銀行から送付されてくる決算報告書に基づき、貸借対照表項目は「不動産信託受益権」勘定として処理し、損益計算書項目は営業外収益の「不動産信託受益権収入」勘定および営業外費用の「その他」に含めて処理しております。また、収益および費用の認識基準は発生基準によっております。なお、信託建物（附属設備を除く）の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 58,370百万円
2. 受取手形裏書譲渡高 114百万円
3. 国庫補助金受入による有形固定資産（建物、構築物、機械装置）の圧縮記帳累計額は387百万円であります。
4. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が、当連結会計年度末日残高に含まれております。

受取手形	813百万円
支払手形	809

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	43,000	—	—	43,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,471,609	1,089	466,000	3,006,698

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

1,089株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少

466,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	395	10	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	596	15	平成24年9月30日	平成24年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月27日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	959	24	平成25年3月31日	平成25年6月28日

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式

482,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については元本確保を優先し、安全性の高い預金や高格付の金融商品に限定し、資金調達については銀行ならびにグループ企業間からの借入による方針としております。

それぞれのリスクについては、与信管理規定および資金運用規定に沿ってリスク低減を図るとともに、上場株式等については定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	9,759	9,759	—
(2) 受取手形及び売掛金	23,324	23,324	—
貸倒引当金	△ 135	△ 135	—
	23,189	23,189	—
(3) 有価証券および投資有価証券 その他有価証券	4,384	4,384	—
(4) 長期預金	700	685	△ 14
資産合計	38,033	38,019	△ 14
(1) 支払手形及び買掛金	9,136	9,136	—
(2) 短期借入金	100	100	—
(3) 未払費用	2,411	2,411	—
負債合計	11,648	11,648	—

(注) 1. 非上場株式（連結貸借対照表計上額202百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券および投資有価証券」に含めておりません。

2. 時価の算定方法につきましては、短期間で決済され帳簿価額と時価がほぼ等しい資産および負債については、当該帳簿価額により、有価証券および投資有価証券、ならびに長期預金につきましては、市場価格や取引金融機関の提示価格等によっております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都およびその他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,596	△ 24	1,571	2,282

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて当社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	1,592円32銭
1株当たり当期純利益	129円17銭

企業結合に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称	JBP-I(株)、サンテレホン(株)、タキオン(株)、南海電設(株)
事業の内容	情報通信機器・部品・工事材料の卸販売・輸出入、通信・情報ネットワーク事業等

② 企業結合を行った主な理由

JBP-I(株)の100%子会社であるサンテレホン(株)は、ネットワークインフラ環境構築に必要なあらゆる情報通信機器および部材を専門に取り扱う専門商社であり、特に情報通信部材分野におきましては、幅広い調達網と強固な基盤を有するリーディングカンパニーであります。

今回の子会社化を通して、当社グループはサンテレホン(株)との間で相互の商流・部材を補充しつつシナジー効果を発揮することを企図しております。

③ 企業結合日

平成25年1月21日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

- ⑥ 取得した議決権比率
100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った根拠
現金を対価とした株式等の取得により、当社が議決権比率を100%所有したため
であります。
- (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
平成25年1月1日から平成25年3月31日まで
- (3) 被取得企業の取得原価およびその内訳
- | | | |
|------------|------------|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 8,890百万円 |
| 取得に直接要した費用 | アドバイザリー費用等 | 97 |
| 取得原価 | | 8,987 |
- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間
- ① 発生したのれん
- | | |
|-----------|----------|
| サンテレホン(株) | 3,732百万円 |
| 南海電設(株) | 304 |
| のれん額 合計 | 4,037 |
- ② 発生原因
主として期待される将来の収益力に関連して発生したものであります。
- ③ 償却の方法および償却期間
サンテレホン(株)、南海電設(株)ともに8年間にわたる均等償却
- (5) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳
- | | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 11,093百万円 |
| 固定資産 | 2,978 |
| 資産合計 | 14,071 |
| 流動負債 | 8,397 |
| 固定負債 | 724 |
| 負債合計 | 9,122 |
- (6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法
- | | |
|------|-----------|
| 売上高 | 16,745百万円 |
| 営業利益 | 670 |

(概算額の算定方法)

概算額の算定については、企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高および損益情報との差額を影響の概算額としております。なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成25年 3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	76,200	(負債の部)	12,027
流動資産	32,112	流動負債	11,037
現金及び預金	4,537	買掛金	3,683
受取手形金	5,610	未払金	1,074
売掛金	9,901	未払費用	2,090
有価証券	404	未払法人税等	2,349
商品及び製品	2,582	リース債務	34
仕掛品	1,870	預り金	208
原材料及び貯蔵品	2,037	賞与引当金	1,540
前払費用	3	役員賞与引当金	56
繰延税金資産	919	固定負債	990
関係会社短期貸付金	3,250	長期未払金	55
未収入金	1,082	リース債務	60
その引当金	45	資産除去債務	77
貸倒引当金	△ 132	環境対策引当金	4
固定資産	44,088	繰延税金負債	661
有形固定資産	20,382	その他	130
建物	7,806	(純資産の部)	64,172
構築物	556	株主資本	63,249
機械及び装置	2,817	資本金	6,578
車両運搬具	26	資本剰余金	7,100
工具、器具及び備品	485	資本準備金	6,986
土地	8,340	その他資本剰余金	113
建設仮勘定	255	自己株式処分差益	113
リース資産	94	利益剰余金	52,260
無形固定資産	39	利益準備金	833
ソフトウェア	19	その他利益剰余金	51,426
その他	20	特別償却準備金	142
投資その他の資産	23,666	圧縮記帳積立金	138
投資有価証券	3,826	別途積立金	32,490
関係会社株	12,637	繰越利益剰余金	18,655
関係会社出資金	1,250	自己株式	△ 2,690
関係会社長期貸付金	1,873	評価・換算差額等	818
破産更生債権等	2	その他有価証券評価差額金	818
長期前払費用	37	新株予約権	105
不動産信託受益権	1,488		
長期預金	700		
前払年金費用	1,627		
その他	228		
貸倒引当金	△ 5		
合 計	76,200	合 計	76,200

損 益 計 算 書

(平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	68,347
売 上 原 価	47,910
売 上 総 利 益	20,437
販売費及び一般管理費	12,515
営 業 利 益	7,921
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	65
有 価 証 券 利 息	47
受 取 配 当 金	485
不動産信託受益権収入	100
仕 入 割 引	9
受 取 家 賃	148
為 替 差 益	504
そ の 他	212
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	5
売 上 割 引	367
そ の 他	74
経 常 利 益	447
特 別 利 益	9,049
固 定 資 産 売 却 益	9
国庫補助金受入益	50
投資有価証券売却益	6
移 転 補 償 金	46
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 売 却 損	65
関係会社株式売却損	13
税引前当期純利益	78
法人税、住民税及び事業税	3,357
法人税等調整額	△ 33
当 期 純 利 益	9,083
	5,760

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

項 目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成24年4月1日残高	百万円 6,578	百万円 6,986	百万円 —	百万円 6,986
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の積立				
特別償却準備金の取崩				
圧縮記帳積立金の積立				
圧縮記帳積立金の取崩				
圧縮特別勘定積立金の取崩				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			113	113
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	—	—	113	113
平成25年3月31日残高	6,578	6,986	113	7,100

項 目	株 主 資 本							
	利 益 剰 余 金						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	圧縮特別勘定 積立金	圧縮特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
平成24年4月1日残高	百万円 833	百万円 31	百万円 124	百万円 18	百万円 32,490	百万円 13,993	百万円 47,492	百万円 △3,105
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の積立		117				△ 117	—	—
特別償却準備金の取崩	△ 7					7	—	—
圧縮記帳積立金の積立			18			△ 18	—	—
圧縮記帳積立金の取崩		△ 4				4	—	—
圧縮特別勘定積立金の取崩				△ 18		18	—	—
剰 余 金 の 配 当						△ 992	△ 992	△ 992
当 期 純 利 益						5,760	5,760	5,760
自己株式の取得						—	△ 1	△ 1
自己株式の処分						—	416	530
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	110	14	△ 18	—	4,661	4,768	5,297
平成25年3月31日残高	833	142	138	—	32,490	18,655	52,260	△2,690

項 目	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成24年4月1日残高	百万円 607	百万円 607	百万円 180	百万円 58,740
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
圧縮記帳積立金の積立				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
圧縮特別勘定積立金の取崩				—
剰 余 金 の 配 当				△ 992
当 期 純 利 益				5,760
自己株式の取得				△ 1
自己株式の処分				530
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	210	210	△ 75	134
事業年度中の変動額合計	210	210	△ 75	5,432
平成25年3月31日残高	818	818	105	64,172

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券
子 会 社 株 式
そ の 他 有 価 証 券
時価のあるもの

償却原価法（定額法）
総平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
総平均法による原価法

時価のないもの

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産
（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）

主な耐用年数

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び車両運搬具 2～17年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法に比べ減価償却費は30百万円減少しております。この結果、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益は30百万円増加しております。

また、当事業年度より建物附属設備を除く建物（以下建物本体）の減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これは当事業年度における当社菊川工場での増築、連結子会社の工場新設を機に、減価償却方法を検討した結果、建物本体は収益や設備の稼動状況に左右されず、長期安定的に使用され、使用期間を通じて生産性や収益性が大きく変動しないことから、定額法が資産の実態をより反映する合理的な方法と判断したためです。これにより、従来の方法に比べ減価償却費は18百万円増加しております。この結果、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益は18百万円減少しております。

無形固定資産
(リース資産を除く)

定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法）

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末においては、年金資産の見込額および期末未認識項目の合計額が退職給付債務を上回ったため、「前払年金費用」として投資その他の資産に計上しております。

環境対策引当金

ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）の処分に関する支出に備えるため、今後発生する処分費用の見込額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 信託財産の会計処理の方法

信託銀行から送付されてくる決算報告書に基づき、貸借対照表項目は「不動産信託受益権」勘定として処理し、損益計算書項目は営業外収益の「不動産信託受益権収入」勘定および営業外費用の「その他」に含めて処理しております。また、収益および費用の認識基準は発生基準によっております。

なお、信託建物（附属設備を除く）の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 56,296百万円 |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債権 | 1,713百万円 |
| (3) 関係会社に対する短期金銭債務 | 784百万円 |
| (4) 国庫補助金受入による有形固定資産（建物、構築物、機械装置）の圧縮記帳累計額は299百万円であります。 | |
| (5) 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が、当事業年度末日残高に含まれております。 | |
| 受取手形 | 686百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	994百万円
仕入高	3,323
営業取引以外の取引高	866

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,471,609	1,089	466,000	3,006,698

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	1,089株
-----------------	--------

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少	466,000株
--------------------	----------

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース

① リース資産の内容

主としてホストコンピュータであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針に係る事項に関する注記「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年 以 内	0百万円
1 年 超	0
合 計	1

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額	
取得価額相当額	2百万円
減価償却累計額相当額	1
期末残高相当額	0
② 未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	0百万円
1年超	—
合計	0
③ 支払リース料	0百万円
減価償却費相当額	0

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	574百万円
未払役員退職金	19
投資有価証券評価損	132
未払事業税	167
減価償却費	463
一括償却資産	19
未払費用	80
貸倒引当金	53
その他	70
繰延税金資産小計	1,580
評価性引当額	△ 167
繰延税金資産合計	1,413
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 581
特別償却準備金	△ 78
圧縮記帳積立金	△ 74
その他有価証券評価差額金	△ 300
その他	△ 120
繰延税金負債合計	△ 1,155
繰延税金資産の純額	258

7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 新愛知電 機製作所	所有 53.5%	・役員の兼職等	・資金の貸付 (注)	950	短期貸付金 長期貸付金	950
	エレット (タイラ ンド)株 式会社	所有 100.0%	・当社製品・部品 の製造 ・役員の兼職等	・資金の貸付 (注)	1,465	短期貸付金 長期貸付金	1,465
	日東工業 (中国) 有限公司	所有 100.0%	・当社製品・部品 の製造・販売 ・役員の兼職等	・資金の貸付 (注)	908	長期貸付金	908
	サンテレ ホン株式 会社	所有 100.0%	・当社製品・部品 の販売 ・役員の兼職等	・資金の貸付 (注)	1,800	短期貸付金	1,800

(注) 貸付金の金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	1,601円97銭
1株当たり当期純利益	145円06銭

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

日 東 工 業 株 式 会 社
取締役会 御中

栄 監 査 法 人

代 表 社 員	公認会計士	澤田 博 ㊞
業務執行社員		
代 表 社 員	公認会計士	楯 泰治 ㊞
業務執行社員		
代 表 社 員	公認会計士	羽田 勲 ㊞
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

日 東 工 業 株 式 会 社
取締役会 御中

栄 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 澤田 博 ㊞
業務執行社員

代 表 社 員 公認会計士 楯 泰治 ㊞
業務執行社員

代 表 社 員 公認会計士 羽田 勲 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 膳本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および栄監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年5月14日

日東工業株式会社 監査役会

常勤監査役	坂 田	修 ㊟
社外監査役	鮎 澤	多 俊 ㊟
社外監査役	原 田	稔 ㊟
社外監査役	新 海	雄 二 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営方針と位置づけ、安定的な配当の継続を基本に業績および配当性向などを総合的に勘案しながら成果の配分を実施することとしております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき24円とさせていただきます。存じます。

これにより、中間配当金（1株につき15円）を加えた年間配当金は、1株につき39円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき24円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は959,839,248円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

事業の多様化と今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）の事業目的に「発電および売電に関する事業」を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
（目 的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）～（4）（条文省略） （条文新設） <u>（5） 前各号に付帯関連するいっさいの業務</u>	（目 的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）～（4）（条文省略） <u>（5） 発電および売電に関する事業</u> <u>（6） 前各号に付帯関連するいっさいの業務</u>

第3号議案 取締役6名選任の件

平成25年3月31日をもって取締役岡田雅博氏が辞任され、本総会終結の時をもって取締役7名は任期満了となります。つきましては、経営と執行を分離し、より機動的な意思決定を実現するため2名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	か とう とき お 加 藤 時 夫 (昭和28年6月10日生)	昭和57年4月 当社入社 昭和62年7月 当社経理部長 昭和62年8月 当社取締役 平成4年3月 当社生産本部副本部長 平成10年7月 当社営業本部副本部長 平成15年6月 当社常務取締役 当社管理本部副本部長 平成17年6月 当社取締役社長 平成20年6月 当社取締役会長CEO (最高経営責任者) (現任)	38,091株
2	やま もと ひろ お 山 本 博 夫 (昭和22年5月14日生)	昭和45年4月 当社入社 平成3年3月 当社ボックス商品部長 平成4年3月 当社盤部品事業部長 平成9年6月 当社取締役 平成11年10月 当社機材事業部長 平成17年3月 当社生産本部副本部長 平成17年6月 当社常務取締役 当社生産本部長 平成19年6月 当社専務取締役 当社管理本部兼営業本部 兼生産本部管掌 平成20年6月 当社取締役社長COO (最高執行責任者) (現任)	50,989株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社株式の数
3	まつ した たか ゆき 松 下 隆 行 (昭和25年10月3日生)	昭和48年4月 当社入社 平成8年3月 当社浜松工場長 平成17年3月 当社機材事業部長 平成17年6月 当社取締役 平成20年3月 当社菊川工場長 平成21年3月 当社生産本部副本部長 平成21年6月 当社生産本部長（現任） 平成22年3月 当社名古屋工場長 （現任） 平成23年6月 当社常務取締役（現任） （重要な兼職の状況） 東北日東工業株式会社代表取締役 日東スタッフ株式会社代表取締役	36,314株
4	さ さ き たく ろう 佐 々 木 拓 郎 (昭和31年5月5日生)	昭和54年4月 株式会社日本興業銀行入 行 平成16年4月 株式会社みずほコーポレ ート銀行関西金融法人部 長 平成19年3月 当社入社 当社販売管理部長 平成19年6月 当社経営企画室長 平成20年3月 当社東京支店長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年3月 当社総務部長 平成21年6月 当社取締役 平成21年10月 当社営業本部副本部長 平成24年3月 当社生産本部副本部長 平成24年6月 当社常務取締役（現任） 当社海外本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社キャドテック代表取締役	8,144株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
5	い とう くに ひろ 伊 藤 邦 弘 (昭和27年 3 月 5 日生)	昭和49年 4 月 当社入社 平成10年 3 月 当社中部営業部長 平成16年 3 月 当社東京支店長兼首都圏 営業部長 平成19年 6 月 当社執行役員 平成21年 3 月 当社東日本統括部長 平成22年 6 月 当社取締役 平成23年 3 月 当社市販営業統括部長 (現任) 平成24年 6 月 当社常務取締役 (現任) 当社営業本部長 (現任)	24,380株
6	くろ の とおる 黒 野 透 (昭和34年 3 月 2 日生)	昭和56年 4 月 当社入社 平成14年 3 月 当社第一開発部長 平成17年 3 月 当社機器商品部長 平成20年 6 月 当社経営企画室担当部長 平成21年 3 月 当社MA開発本部副本部 長兼テクニカルセンター 長 平成21年 6 月 当社執行役員 当社MA開発本部長 平成22年 3 月 当社開発本部長 (現任) 平成23年 6 月 当社取締役 (現任) 平成25年 3 月 当社国際部長 (現任)	18,504株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

[illegible]

愛知県長久手市蟹原2201番地

株主総会会場までの一般交通機関は次のとおりです。

地下鉄東山線藤が丘駅南口前（3番出口）より

名鉄バス〔長久手車庫〕〔星ヶ丘〕〔愛知淑徳大学〕〔愛知学院大学前〕
 行きのいずれかに乗車、〔長久手住宅〕停留所下車 徒歩約3分